

暮らしネットワーク

東川町役場	82-2111
改善センター(公民館)	82-3200
文化交流館	82-4245
文化ギャラリー	82-4700
B&G海洋センター	82-4600
町立診療所	82-2101
東川町社会福祉協議会	82-7505
大雪消防組合東消防署	83-0119
道草館	68-4777

2012(平成24)年1月

5日(木) 消防出初め式(前10時半、役場前)
 6日(金) 仕事始め
 8日(日) 成人式(後1時半、農村環境改善センター)
 21日(土) 第38回ひがしかわ氷まつり(22日まで、羽衣公園会場など)
 30日(月) 農事組合長会議(後1時半、役場大会議室)

人のうごき 11月16日～12月15日

(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生 生まれた子	父	母	行政区
原口 識	雄一郎	佑美	16西区
佐々木 蓮音	浩史	亜沙美	17区西町
石川 大雅	雄大	千景	北町2丁目
河村 絢心	紀行	美穂	上岐登牛

おくやみ 亡き人	歳	届出人	行政区
五十嵐 恒幸	86歳	五十嵐 ミツ	北町2丁目
外山 美津江	83歳	酒巻 勇	西区
岡 耕一郎	61歳	岡 理恵	15区
園田 保範	79歳	園田 千恵子	15区
山崎 キソ	94歳	山崎 伸一	東倉沼
加藤 時雄	77歳	加藤 ヨシエ	17区
松田 賢作	87歳	松田 茂	21区
御家瀬 康夫	77歳	御家瀬 加代子	北町2丁目
村田 ユリ子	94歳	村田 尚之	21区
杉本 幸三	94歳	杉本 勇	3区
松岡 俊通	89歳	松岡 市郎	6西区

ご結婚	新郎	新婦	行政区
	北橋 聖範	水野 愛	西町3丁目

人口・世帯数 11月末日現在

人口	7,903人	(前月比+ 7人)
男	3,769人	(前月比+ 5人)
女	4,134人	(前月比+ 2人)
世帯数	3,350戸	(前月比+ 2戸)
出生	6人	
死亡	12人	
転入	27人	
転出	15人	

税務課から

お問い合わせは税務収納室 ☎
(内線121、122)

1月31日は町税第4期の納期限です

町税(町道民税、固定資産税)の第4期分の納期限は1月31日(火)です。口座振り替えを利用しては、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認して準備をしましょう。

町税は、町の根幹となる大切な自主財源です。税金の公平な負担と貴重な自主財源確保のため、納期限内の納付を忘れないようご協力をお願いします。

納付が遅れると督促状が送付され、延滞金が掛かる場合もあり、滞納が続くと財産調査や滞納処分(給料、銀行預金など差し押さえ、不動産、動産の公売など)を実施

する場合があります。

特別な事情で納期限までに納付することが困難な場合は、必ず納付相談をしてください。納税猶予、分割納付、事情によっては減免になる場合もあります。

▼延滞金の発生にご注意

税(料)金が納期限後に納付された場合、その納期限の翌日から納付された日までの日数に応じ、一定割合で徴収されます。納期限内に納付した方との実質的な負担の公平と、納期内納付の促進を図るため設けられています。

特別な事情があつて町税を納期限までに納付することが困難な場合は、必ず納付相談をしてください。

○延滞金の算定方法

本来納めるべき額に、納期限の翌日から納付の日までの日数に応

じ、年14・6%(納期限の翌日から1カ月を過ぎる日までは「年7・3%」と「前年の11月30日における日本銀行法に規定する商業手形の割引率に4%を加えた割合」のいずれか低い方の割合を使用します。100円未満の端数を切り捨て千円から徴収します。

滞納額	延滞金発生までの日数
1万円	271日
2万円	146日
3万円	104日
4万円	84日
5万円	71日
10万円	46日

▼口座振替をご利用ください

口座振替をご利用ください。納めに行く手間が省けるほか、納め忘れも防ぐことができます。ご利用できる金融機関は、下記の町指定の金融機関です(一部取り扱い

できない支店あり)。

東川町農業協同組合(指定金融機関)、北央信用組合、北海道銀行(指定代理金融機関)、北陸銀行、北洋銀行(収納代理金融機関)、道内のゆうちょ銀行・郵便局

定住促進課から

お問い合わせは旭川年金事務所 ☎27-1611、住民室 ☎(内線112)

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きを忘れずに

国民年金は国の公的年金制度です。老後の生活を支え、病気やけがで重度の障害が残るような万一の時にあなたをサポートしてくれます。

日本国内に住んでいる満20歳から満60歳までのすべての方に加入

する義務、年金を受け取る権利があります。そのための保険料を納付する義務があります。

国民年金保険法では、学生、自営業者などの被保険者を「第1号被保険者」と呼びます。手続きは役場で行います。

サラリーマン、公務員など給与所得者は「第2号被保険者」と呼びます。第2号被保険者に扶養される方(配偶者など)は「第3号被保険者」と呼び、第2、第3号被保険者は、ともに勤務先の事業所で加入手続きを行います(個別の手続きは必要ありません)。

▼保険料の猶予、免除

収入が少ないために保険料を納付できない場合、申請によって保険料を猶予、免除する制度があります。

「学生納付特例制度」は、本人の申請によって保険料の納付を猶

予する制度です。

保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」「若年者納付猶予制度」もあります。

国民年金の保険料を未納していると、万一病気や事故に見舞われて障害が残る場合に「障害基礎年金」、または「障害一時金」を受け取ることができず、その後の療養設計に重大な支障が出ます。年金保険料の支払いに支障がある場合は、申請して保険料の猶予、免除を受けましょう。

企画総務課から

お問い合わせは企画財政室 ☎(内線226)

町民パソコン教室を開きます

旭川ケーブルテレビ(株)(CATVポテト)の協力で町民パソコン教室を開きます。パソコン初心者対象です。パソコンをweb接続してインターネット、電子メールを体験していただきます。

講座内容は、基本ソフト・ウィンドウズの基本、インターネット、電子メールの使い方など。

日時 ▼1月7日(土) ▼同月15日(日) ▼同月22日(日) ▼同月27日(金) ※いずれも①午前10時半～正午②午後1時半～同3時まで、1日2回開催
 会場 役場第1小会議室(1階)

定員 各10人

受講料 無料

お問い合わせ・申し込み 旭川ケーブルテレビ(株)、吉岡さん、本間さん ☎22-0707、受付時間は午前10時から午後7時

保健福祉課から

福祉のことと申請のお問い合わせは社会福祉室 ☎(内線503、504)、健康と食のことは保健指導室(内線505～508)、高齢者介護は地域包括支援センター ☎(内線509)

子ども手当の受給には請求申請が必要です

昨年10月以降の子ども手当を受給するには、全受給者が新たに認定請求の手続きが必要となります。請求が必要な方にはすでに昨年10月20日付けで案内を送付しています。10月1日以降出生に伴って受給額の改定請求を提出された方受給者変更の方、転出した方はいずれも当初の認定請求書の提出が必要です。提出期限は3月30日(金)です。

次回の支給は、2月1日(水)の予定です。支給を受けるためには、1月12日(木)までに申請の必要があります。

教育課から

文化交流館 ☎(内線743)

読書感想文コンクールの入賞者決まる

本年度読書感想文コンクールの受賞者が決まりました。町内の小中、高校生から応募があった680編の中から48人が入賞しました。◇金賞 ▼小学校1年生の部 宮川和也(第一小) ▼同2年生の部 佐藤小春(東川小) ▼同3年生の部 上島満梨絵(同) ▼同4年生の部 園田千菜津(第二小) ▼同5年生の部 市村まどか(東川小) ▼同6年生の部 畑中伽南(第二小) ▼中学生の部 中内幸恵(東川中3年) ▼高校生の部 小松祐実花(東川高校2年)

幼児センターから

申し込み・お問い合わせは地域子育て支援センター ☎82-5110

「よちよち教室」を開きます

零歳児対象の親子遊びの教室です。お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒にどうぞ。

日時 1月13日(金) 午前10時～正午
 場所 子育て支援センター
 募集 15組程度(要予約)
 対象 零歳児のお子さんと保護者

麻しん風しん(MR)混合ワクチン定期予防接種 保健福祉課

接種していない対象年齢の方は冬休みを利用して予防接種をしましょう。

	第1期	第2期	第3期	第4期
接種時期	生後12カ月から同24カ月に至るまで	5歳以上7歳未満の者(就学前の1年間)	13歳となる日の属する年度の当該年度の初日から末日までの間にある者(中学1年生に相当する年齢の者)	18歳となる日の属する年度の当該年度の初日から末日までの間にある者(高校3年生に相当する年齢の者)
今年度の対象者		平成17年4月2日～18年4月1日の間に生まれた方	平成10年4月2日～11年4月1日の間に生まれた方	平成5年4月2日～6年4月1日の間に生まれた方
接種回数	1回・無料(全額町負担)			
接種間隔	MR混合ワクチン接種後に他の予防接種を受ける場合は27日間以上空けましょう			
接種間隔	3月末までの毎週金曜日(祝日除く)接種日初日は1月6日(金)です			
受付時間	13:00～16:30			
接種場所	町立診療所			

【持ち物】母子手帳、住所の確認ができるもの(健康保険証・乳幼児医療受給者証など)

※2期、3期、4期対象の方には個別に案内通知をしています。

※お子さんの体調の良い時に受けましょう。

※不明な点、詳しいお問い合わせは保健指導室まで。☎(内線505～509)